

令和5年度事業計画

1 活動の基調

『ともに生きる福祉のまちづくり』

2 活動方針

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置は、生活困窮者の増加を始め、住民の社会参加、交流活動やボランティア活動、地域での支え合い・見守り活動にも大きな影響を及ぼしてきました。

本年度、飯島町社会福祉協議会では、これからも感染防止の対策をとりながら、事業、行事を極力中止することなく、社協が本来推進する住民参加型サービスの充実を図り、より身近な地域での支え合い活動が図れるよう、また様々な事情で生活が困難となった方々への支援のほか、相談事業の充実や、安全・安心な施設運営のためサービスの提供を行ってまいります。

さらに重層的支援体制整備事業における複合的な生活課題に対応したサービスの展開を図り、地域共生社会をめざし、住民の皆さまの協力をいただきながら、行政との協働、関係機関・事業所とも協力・連携を図り、より一層の事業効果が得られるよう事業実施に努めてまいります。

社協事業の全体的な見直しと住民ニーズにあった福祉事業を推進していくため、「社協のこころいいじま」のもと、安定した運営が図れるよう取り組みます。

3 社会福祉協議会の運営

1110 法人管理運営

(1) 会議等の開催

ア 理事会の開催	事業計画と予算、事業報告と決算、評議員の選任他
イ 評議員会の開催	事業計画と予算、事業報告と決算、理事の選任他
ウ 監査の実施	業務の執行状況、財産及び会計状況の監査
エ 地域福祉推進委員会の開催	地域での福祉事業の推進協力依頼
オ 評議員選任・解任委員会の開催	評議員の選任
カ 飯島町社協福祉サービスにおける苦情解決に関する取り組み	

(2) 社会福祉協議会表彰の実施

表彰規程に基づく表彰状及び感謝状の贈呈

4 地域福祉事業

1120 地域福祉サービス事業

【補助】:町の補助事業

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民が地域の中でつながり合い、誰もが自分らしく、いきいきとした暮らしを送ることができるような地域づくりに努めます。

- ア 第31回飯島町ふれあい広場の開催
- イ 季節の会の開催
- ウ 福祉教育の開催
- エ 日常生活用具貸与事業
- オ 日常的な心配ごと相談の受付(心配ごと相談所) 【補助】
- カ 司法書士・弁護士による無料法律相談日の開設
- キ 金銭管理・財産保全サービス事業
- ク 日常生活自立支援事業
- ケ 信州パーソナル事業(自立相談支援事業)
- コ 法人後見受任に向けた研修・研究
- サ 学習支援 【県受託事業】
- シ 戦傷病没者追悼式の実施 【補助】
- ス 福祉バス(やすらぎ)運行事業 【補助】
- セ 住民支えあいマップの更新 【補助】
- ソ やらまいか講座の開催

1130 共同募金配分金事業

共同募金に対する町民の理解を深めながら、募金活動に努めるとともに、配分金を地域福祉の推進に有効に活用していきます。

- ア 第10回飯島町社会福祉大会の開催
- イ 「ご縁食堂」の開催
- ウ ふれあいいきいきサロン運動開催支援
- エ 社協報「ふくし」・ボランティア情報誌「さくらそう」の発行、ホームページの充実
・社協報・ボランティア情報誌の発行 4・7・10・1月
・ホームページ及びSNSの活用
・ホームページやSNSを活用し、社協の活動を広く住民のみなさんにお伝えします。
- オ 福祉教育普及校の指定事業 2023年度 飯島小学校
- カ 団体補助金配分事業
- キ 歳末慰問

1140 ボランティアセンター事業

個人や団体ボランティアが出来ることと、地域や学校、福祉施設等で必要とされているボランティアニーズの拾い出しを行い、そのマッチングがスムーズにでき、住民がボランティア活動を活発に行えるようにボランティアセンターの整備をします。

- ア ボランティアセンター運営委員会の開催
- イ ふれあい広場にてボランティアコーナー開設
- ウ ボランティア団体の活動支援
- エ ボランティアの発掘と養成
- オ ボランティア交流会の開催
- カ 安心コール事業
- キ 県・郡 ボランティア研究交流集会への参加

1150 有償福祉サービス事業

町生活支援整備体制事業を受け、住民主体の生活支援サービスとして、住民の自立した生活を支えられるよう、強化を図ります。

有償サービス事業の推進

- ・家事援助サービス、身体介助サービス及びその他のサービス
- ・運送サービス（道路運送法第9条許可事業）
- ・福祉車両貸渡(車いす車)事業

1160 資金貸付事業

ア 厚生資金貸付事業

イ 県社協「生活福祉資金貸付制度」の斡旋、相談

ウ フードバンク開設(食糧支援の日)

エ 緊急小口資金等特別貸付実施後の相談支援体制強化事業

(生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する)

5 その他の事業

ア 日本赤十字社飯島町分区の活動

イ 長野県共同募金会飯島町共同募金委員会の活動

6 町受託事業

1220 生きがい活動教室事業

それぞれの地域、利用される方の特性に合わせたメニューで介護予防を図ります。

1221 生活支援体制整備事業・家族介護教室事業

地域資源の開発、ネットワークの構築、ニーズと取組のマッチング等を行い、生活支援サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進します。

1240 地域福祉センター管理事業

通常の施設管理を徹底し、必要最小限の修繕となるよう努めます。

1270 救急医療情報キット事業

確実に情報更新を行うとともに、町と協力し未配付者への拡大を図ります。

1280 ひきこもり相談支援体制業務

関係機関と連携し、相談しやすい環境を作るとともに、個別支援の質の向上、地域の理解をはかります。

1290 福祉事務所未設置町村相談業務

様々な相談に応じ、必要な情報提供及び助言、都道府県との連絡調整、自立支援相談事業の利用推奨等の必要な援助をおこないます。

7 介護保険事業の経営

「介護予防・日常生活支援総合事業」を含めた、介護保険事業推進のため、地域と密着したサービスの提供に努めます。

1310 居宅介護支援(ケアプラン作成)事業

介護保険制度に基づく介護サービスを受けるときに必要な介護サービス計画(ケアプラン)の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行い、医療・介護・福祉サービスを総合的・効率的に利用できるようにサービスを提供します。

- ・状況をみながら「介護者元気回復事業」を開催、介護者にも寄り添った対応をします。
- ・上限とされている35件/人の確保を目指していきます。(40件以上は減算)
- ・特定事業所加算Ⅱの算定を維持していけるよう努めていきます。(1人につき4070円/月)

1320 訪問介護(ホームヘルパー派遣)事業

訪問介護事業は、介護が必要な高齢者の居宅を訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯・掃除などの生活援助を、利用者一人ひとりの残存能力を生かし、身体の状況に応じて自立した在宅生活が送れるようにサービスを提供します。

- ・個々のニーズに対応できるように研鑽に努めます。

1330 通所介護(デイサービス)事業

デイサービスでは、介護が必要となった方々それぞれの能力に合わせ、自立した日常生活を営むことができるよう、交流の場や日常生活訓練の機会を提供します。

社会的孤立感の解消及び身体的機能の維持、並びに介護をするご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

- ・中重度ケア、認知症緩和ケアや身体機能の維持の為のリハビリを行い、利用者様の心身状態の維持向上と認知症の進行緩和につなげていきます。
- ・ご自身のやりたいことがここに来ればでき、来苑日が「わくわく」し待ち遠しいデイサービスであるように努めます。
- ・誰でも気軽に寄れる地域に開かれた施設づくりに取り組みます。
また、「ごちゃまぜコンサート」の定期的開催も企画していきます。

8 障害福祉サービス事業

1410 特定相談支援事業(障害児相談支援含む)

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく指定計画相談支援サービスを適切に提供します。

- ・モニタリングを年2回確実にを行い、利用者個々のニーズに沿った支援計画を行います。
- ・関係する様々な支援機関や地域社会との連携・共有がスムーズに出来るように橋渡しをします。
- ・町内に相談支援事業所は1事業所しかないため、地域のニーズに応えられるよう、相談支援専門員の養成を行います。

1420 居宅介護事業(障害)

身体・知的・精神障害・難病の方に対して社会との関わりや個々のニーズを大切にしてサービスを提供し、在宅で自立した生活を送れるように支援します。

- ・事業所加算を継続していけるように要件を満たしていきます。
- ・個々のニーズに対応できるように研鑽に努めます。

1430 就労継続支援B型事業(地域自立支援事業所「こまくさ園」)

「障害者総合支援法」に基づく就労継続支援B型事業所としての経営を行い、利用者それぞれの能力に合った作業が用意され、指導員の支援のもと仲間とともに働き、地域の人々とのふれあいを通して社会参加の喜びを体験し、働く力や社会への適応性を高めることにより自立をめざすことを目標とします。

- ・平均工賃は月2万円の維持とし、個々の特性にあった作業の確保に努めます。
- ・地域で自立した生活を送る上で、必要とされる社会常識、生活スキルを習得出来るように支援を行います。

1440 生活介護事業(生活介護事業所はばたき)

障がいの有無、年齢によって分け隔てなく相互の人格、個性を尊重しあいながらともに生きる地域社会を目指します。そのために日常生活や、社会生活がおくれるように利用者に合わせて支援を提供します。

- ・ここに来て自分で出来ることが一つでも増えるようにサポートしていきます。
- ・タイムケアは、需要に合わせて柔軟に対応します。

1450 放課後等デイサービス事業(放課後等デイサービスはばたき)

障がいのある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えたサービスを提供します。

- ・生まれ育っている地域の中で、年齢、障がいに関係なく、共生社会でたくましく生きられるように、また、地域の人たちにも支援してもらえよう、啓蒙していきます。